

中央公民館企画イベントへ来てみませんか

3つの企画イベントをそれぞれの日程で開催します。みなさんぜひ来てみてください♪

○公民館の坂で!?ダンボール滑り台!!

ダンボールを敷き詰めた巨大なすべりだいを楽しもう!

■日程 12月22日(土)※雨天中止

■場所 中央公民館の芝生

■参加費 無料

※同日開催のクリスマス映画会(詳細4ページ)とあわせてお楽しみください

○歌声喫茶

童謡・青春歌・歌謡曲他なつかしのメロディーと一緒に歌いませんか?

■日時 平成31年1月8日(火)

13時30分~14時30分

※2月以降毎月第2火曜日に月1回実施予定

■場所 中央公民館(和室)

■定員 10~20人

■参加費 1000円(お茶・茶菓子代)

○多久市の懐かしい時代の写真を募集します(テーマは自由です)

『あなたの昭和・平成』平成が終わる前に 時代を振り返る写真展

市民のみなさんから写真を募集し展示します。平成が終わわり新しい元号が始まる前に、写真を通じて昔を振り返り、当時の思い出や懐かしい写真との出会いなど、多久市への思いを再確認し、新しい元号を迎えてはいかがでしょうか?

■募集対象 多久市民または故郷が多久の人

■応募方法 写真とその説明・エピソード等を添えて中央公民館に提出ください

(複数出展可・随時受付)

■注意 コンテストではないので、賞品等はありません。終了後中央公民館窓口で返却します。

※出展いただいた写真は、平成31年3月1日(金)から3月31日(日)の間に、中央公民館

窓口で展示します



▲昭和34年頃の西部小

申し込み・問い合わせ

中央公民館

☎74-3241

水道管から漏水ありませんか? 定期的に点検を!

水道管は、老朽化や凍結などの原因により、管が割れ、水漏れを起こすことがあります。漏水分の料金は、お客様の負担となります。普段から漏水がないか、定期的に点検を行いましょ。

■点検方法

自宅に設置している水道メーターを確認することで漏水の有無を確認できます。

①宅内の蛇口をすべて閉めます。

②メーター器のパイロット

(銀色の回転部分)が回っていないことを確認します。

③水道が流れるとパイロット

トが回ります。蛇口をすべて閉めているのにパイロットが回る場合は、漏水している疑いがあります。



この銀色の部分がパイロットです。

■漏水している場合は...

多久市指定給水装置工事業者に、お客様から直接修理の依頼を行ってください。漏水修理の費用は、お客様の負担になります。

※漏水の場所によっては、水道料金を減額できる場合があります。(ただし、指定給水装置工事業者による修理が完了するなどの条件があります。また、水道料金全額の減額とはなりません。)漏水が発見された場合は、水道課まで問い合わせください。

問い合わせ

水道課 管理係

☎75-3003

当事務所は『法テラス』の契約事務所です ●要件を満たせば法テラスの費用立替制度を利用できます。

広告

借金でお困りの方

一人で悩まず相談しましょう!

早く相談
しなくちゃ



初回 相談
無料

債務整理には、大きく3種類の手続きがあります。

- ①任意整理(月々の返済額を減額する交渉などの手続き)
- ②個人再生(一定の要件のもと借金を減額して支払う手続き)
- ③自己破産(一定の要件のもと借金を免除してもらう手続き)

相談者の方へ合った
解決法をご提案します。
まずはご相談ください。

借金問題など、一人で悩んでも解決しません。司法書士にご相談下さい。お客様にあった解決方法をご提案いたします!

まつせ司法書士事務所
〒840-0824 佐賀市呉服元町5番19号 2F

TEL 0952-97-6961

FAX 0952-97-6963
※司法書士法第3条第1項の範囲内に限ります。 ※新制の目的の価格が140万円を超えないものについての相談に限り。